

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 栗東市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,482	-	529	14,011

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,537	22,299	238	212	338	38,131	
土地取得特別会計	113	113	0	0	113	5,765	
栗東墓地公園特別会計	6	5	1	1	-	-	
大津湖南都市計画事業栗東駅前地区高度化事業特別会計	432	416	16	16	103	685	
一般会計等	23,088	22,833	255	230		44,581	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険会計	4,504	4,628	124	124	282	-	-	
老人医療保健特別会計	3,000	3,000	0	0	215	-	-	
介護保険特別会計	1,900	1,887	14	14	271	-	-	
水道事業会計	1,180	1,137	42	935	19	2,285	-	法適用企業
公共下水道事業特別会計	3,304	3,301	3	3	819	18,511	9,274	
農業集落排水事業特別会計	36	36	0	0	34	259	250	
大津湖南都市計画事業栗東駅前地区高度化事業特別会計	105	104	1	0	103	343	311	
公営企業会計等 計				828		21,398	9,835	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
滋賀県市町村職員退職手当組合	6,735	6,215	520	520	2,508	-	-	
湖南広域行政組合	4,122	4,075	46	46	277	4,167	901	
滋賀県自治会館管理組合	98	85	13	13	-	-	-	
滋賀県市町村職員研修センター	83	79	4	4	-	-	-	
滋賀県後期高齢者医療広域連合	834	793	41	41	-	-	-	
滋賀県交通災害共済組合	228	222	6	6	-	-	-	
一部事務組合等 計				630		4,167	901	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
栗東市土地開発公社	5	343	10	-	-	18,775	-	-	
栗東市文化体育振興事業団	48	150	15	102	-	-	-	-	
栗東都市整備	3	379	48	-	-	-	-	-	
栗東農産物加工	7	36	1	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			74	102	-	18,775	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		252	
減債基金		3	
その他充当可能基金		3,647	
充当可能基金 計		3,902	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.50	1.63	1.87	12.86	20.00	水道事業会計		83.7	
連結実質赤字比率		7.54		17.86	40.00	公共下水道事業特別会計		0.3	
実質公債費比率	15.9	13.3	2.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		1.7	
将来負担比率		336.0		350.0		大津湖南都市計画事業栗東駅前地区高度化事業特別会計		0.0	
財政力指数	1.14	1.11	0.03						
経常収支比率	99.8	93.3	6.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。